

まえがき

本研究資料は、当研究所が平成 19 ～ 21 年度の3ヶ年で実施したプロジェクト研究「水田・畑作経営所得安定対策導入に伴う農業経営・農地利用集積等の動向の分析」の成果の一部として刊行するものである。

平成 19 年度から、①担い手の育成・確保、②担い手経営の安定・発展、③望ましい農業構造の実現を主な目的として導入された水田・畑作経営所得安定対策(以下「経営所得安定対策」という)をきっかけに、全国で多様なタイプの集落営農組織が設立されたり、既存の組織の再編成が行われたりした。このうち、任意組織の集落営農組織は、対策への加入条件として、5年以内に法人することが課された。

このため、経営所得安定対策の集落営農組織等の経営に与える経済的な影響や地域の農業生産や農業構造に与えた影響等に関する調査研究を行っている農林水産政策研究所を中心に、集落営農組織にとっての法人化の意義や必要性、法人化の条件等の検討のため、平成 21 年3月 28 日～ 30 日に筑波大学で開催された日本農業経済学会大会で、特別セッションを実施した。

本資料は、この特別セッションの記録としてとりまとめたものである。

皆様の業務の一助になれば幸いである。

平成22年11月

農林水産政策研究所

経営安定プロジェクト 集落営農チーム